

令和元年 7 月 29 日

◎西内（隆）委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（12時58分開会）

◎西内（隆）委員長 御報告いたします。上治委員から所用のため少しおくれる旨の届け出があります。

本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議ないものと認めます。

なお、取りまとめの項目につきましては、出先機関の調査をした中で、課題と思われる項目を選定いたしました。

まず、取りまとめ項目につきまして、執行部から措置状況等を説明していただき、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、出先機関調査の際、市町村から受けた陳情については、執行部からの措置状況等の説明と質疑したことを受けて、商工農林水産委員会から各市町村へ通知することといたします。

《商工労働部》

◎西内（隆）委員長 それでは、商工労働部について行います。

＜工業振興課＞

◎西内（隆）委員長 まず、室戸海洋深層水事業の振興支援について、工業振興課の説明を求めます。

◎戸田工業振興課長 それでは室戸海洋深層水事業の振興支援につきまして御説明をさせていただきます。商工労働部、商工農林水産委員会資料の赤のインデックス、工業振興課の1ページをお開きください。

室戸海洋深層水事業につきましては、平成元年度に取水を開始して以来、食品分野、一次産業分野、化粧品分野などで大学や公的試験研究機関、民間企業が海洋深層水を利用して、さまざまな研究や製品開発を行ってきており、その結果、海洋深層水関連製品の売り上げが100億円を超える産業にまで成長してきております。近年では、深層水関連企業で構成する企業クラブと高知大学医学部との連携研究によりまして腸内環境改善への効果等が報告され、新たな商品開発に結びつける動きが出てきておりますし、海洋深層水の水産利用として民間企業による、カキ、ニジマス、サツキマスの陸上養殖事業も開始されている

ところでございます。こうした取り組みを踏まえ、室戸市からの御要望につきまして、県の考え方等を説明させていただきます。

まず、新たな陸上養殖技術の開発支援につきましては、これまで海洋深層水研究所で取り組んでまいりましたさまざまな研究成果の蓄積を生かし、室戸市の進める新たな研究開発の案件ごとに知見や蓄積データを提供しますとともに、必要に応じて共同研究などを通じた技術支援も行ってまいります。また御要望があれば室戸市が進めるさまざまな取り組みを行う職員等を対象に、県の公設試験研究機関が技術支援、指導を行うことも可能でございます。

次に、県有施設の賃借料の減免についてでございますが、現在サツキマスなどの陸上養殖を行っている県内企業2社に対しまして、水産振興部が所管する旧の栽培漁業センター室戸支所や当課で所管します海洋深層水共同研究センターの貸し付けを行っているところでございます。県有財産の貸し付けに係る減免措置につきましては、県財産条例に基づいて対応することとなりますが、行政財産である海洋深層水共同研究センターの深層水関連企業の貸し付けに関しましては、現行条例上適用できる減免規定がございません。普通財産である旧栽培漁業センターにつきましては所管する水産振興部と協議しながら同条例に基づき、個別の案件ごとに対応を検討させていただくこととなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

次に、紙産業における民間企業との連携した取り組みについて、工業振興課の説明を求めます。

◎戸田工業振興課長 紙産業における民間企業との連携した取り組みについて御説明をさせていただきます。商工労働部、商工農林水産委員会資料の赤のインデックス、工業振興課の2ページをお開きください。紙産業技術センターにおける民間企業との連携した取り組みとしましては、資料に大きく5つ掲げてございます。

まず1つ目が、試験研究、技術支援でございます。企業との共同研究や受託研究を通じて企業の新商品開発につながる研究開発を進めており、昨年度の主な研究課題としましては、セルロースナノファイバーによる食品や化粧品といった多用途開発、スズメバチ忌避剤を利用したミツバチ保護装置の開発、県内企業の加工技術の高度化による高付加価値な製品開発の支援などを行ってまいりました。

2つ目は、技術相談及び技術指導でございます。企業から寄せられるさまざまな相談に対して技術的な指導を行うことで、さまざまな課題解決に役立てていただいております。平成30年度は新製品開発や製品改良時における抄紙条件や塗工条件等の最適化、製品への異物

混入原因の追求とその防止対策などの御相談に対応をいたしました。また、外部の専門家であり、紙産業振興アドバイザーとともに、セルロースナノファイバーの使用時の安全性や紙製品の巻き取りに関するふぐあいの低減策などについて技術指導を行いました。

3つ目は、依頼試験及び設備使用でございます。依頼試験では、企業等からの依頼に基づき製品に含まれる成分等を分析し、その結果を証明書として発行しており、企業の生産活動や顧客への品質証明等に活用されております。また、設備使用としましては、例えば、紙産業技術センター保有の最新の設備や機器を利用して、試作品の製作や新製品開発を低コストで行っていただき、その成果をもとに、自社の大型製造機での生産に移行していただくなど、企業の開発コストの削減にもつなげていただいております。なお平成30年度の実績としましては、依頼試験が2,643件、設備使用が1,230件となっております。

4つ目は研修会及び講習会の開催でございます。製紙関係企業の技術力や経営力の向上につなげていただくため、新入社員を対象とした初任者研修や技術講習会、企業の経営者等を対象とした講演会等を開催しております。なお、昨年度の実績といたしましては、新任職員研修会に39名、その他の講演会には、合計2回で116名の方に参加をいただいております。

最後に分科会及び研究会活動についてでございます。まず、分科会活動ですが、紙産業技術センターに導入した最新設備等を活用し、セルロースナノファイバーの製造や土佐和紙の高付加価値化等について、企業に対する学習会等を実施し、企業の製品開発のプランづくりを支援しております。さらに、分科会活動において顕在化したテーマにつきましましては、具体的な新製品の研究開発に向けた検討を行う研究会を開催するなど、県内企業の新製品開発を後押しすることとしております。こうした取り組みによりまして、紙産業の振興に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

＜林業振興・環境部＞

◎西内（隆）委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

＜森づくり推進課＞

◎西内（隆）委員長 まず、土佐備長炭事業の人材育成への支援対策の強化について、森づくり推進課の説明を求めます。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 土佐備長炭事業の人材育成への支援対策の強化についてでございます。土佐備長炭の生産におきましては、原木の伐採、搬出、窯の築造製炭、箱

詰めに至るまでさまざまな工程からなり、これらの技術を習得するためには一定の期間が必要でございます。

このため、県では特用林産業新規就業者支援事業を通じまして、土佐備長炭生産者の人材育成を支援しております。この研修では土佐備長炭の原木となるウバメガシなどの伐採、搬出作業などの原材料の調達や製炭技術、販売など、研修生は研修受け入れ生産者から指導を受け、技術を習得しています。

また、外国人材の活用につきましては、林業においては現在、技能実習制度では滞在期間が1年しか認められていないため、3年間の滞在が可能となるように、全国森林組合連合会が中心となって、技能検定制度の創設に取り組んでおり、これらの動向を注視し、事業者の要望を考慮しながら受け入れについて検討を行ってまいります。

説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

次に、第1次産業の後継者対策の支援強化について、森づくり推進課の説明を求めます。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 県では成熟した森林資源を有効に活用するために担い手対策が重要なことから、産業振興計画においても担い手の育成、確保を取り組みの柱の一つに掲げております。これまで県では新たな担い手を確保するため、林業就業希望者に対しまして林業に対する理解と関心を深めてもらうために体験研修を行ってきました。あわせて新規林業就業者には、林業作業に必要となる資格、免許の取得の機会を設けてまいりました。

そして平成27年度に林業学校を開校し、森林施業を担う人材の育成を行ってまいりました。さらに昨年度には林業大学校として本格開校し、これまでの基礎課程、短期課程に加え、専攻課程として、森林管理、林業技術、木造設計の3コースを新たに設置し、林業のエキスパートから木造建築を提案できる建築士まで、各分野の中核を担う幅広い人材を養成しています。

また、今年度から働きやすい職場づくりを進めるために、雇用管理改善推進アドバイザーを新たに設置し、林業事業者の労働環境の改善に取り組み、就業者の定着を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

次に、林業大学校の現状と今後の取り組みについて、森づくり推進課の説明を求めます。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 林業大学の現状と今後の取り組みについてでございます。まず令和元年度の入校生の状況ですが、表の（１）のところにございます基礎課程では、定員の20名に対しまして23名の研修生を受け入れております。専攻課程では、それぞれのコースで定員10名に対しまして、森林管理コース4名、林業技術コース6名、木造設計コースは3名となっております。女性は木造設計コースの1名、また林業技術コースの研修生は基礎課程からの進学となっております。

次に、修了生の状況でございます。（２）をごらんください。①の基礎課程では、林業学校としてスタートした平成27年度から昨年度までの動向を記載しております。直近の平成30年度では、専攻課程へ進学した10名以外は全員が県内の森林組合や林業会社へ就職しております。

②の専攻課程では、初めて修了生を送り出した昨年度の状況でございます。森林管理コースの括弧内の1は、県内の林業会社から派遣研修生を受け入れていたもので、その他の1名は県内の製材工場へ就職しております。林業技術コースのその他1名は炭の生産業に就職しております。木造設計コースにつきましては、設計事務所に5名が就職しており、うち1名はインターンシップを通じて隈校長が主催する隈研吾建築都市設計事務所に就職しております。その他の2名につきましては、1名は木工会社に就職し、もう1名は林業大学の非常勤職員として研修生の指導を行っていただいております。このように、高知県林業労働力確保支援センターなど関係機関と連携した研修生一人一人に合わせた就職支援を行ってきた結果、この4年間の就職率は100%となっております。

今後につきましては、引き続き県内外の高校や大学、専門学校等への訪問による研修生確保に取り組むとともに、特に研修生の少なかった木造設計コースにつきましては、東京での隈校長の講演会の開催や、都市部における建築関係者、学生を対象とした公開講座等を開催し、本校の認知度を高めていくよう取り組みを進めてまいります。

また、短期課程においては木造建築を担う人材の育成のため、非住宅木造建築物の設計スキルや木材の知識に精通した建築士を育成するリカレント教育の充実を図るとともに、本年度に施行された森林経営管理制度の円滑な運用を支援するため、新たに市町村職員の人材育成にも取り組むこととしております。今後も人材育成の拠点として本県のみならず、将来の日本の林業、木材産業をリードするすぐれた人材を育成する学校となるよう取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎横山副委員長 新たに市町村職員の人材育成に取り組むと書かれてはいますが、今、どのような人材育成の制度を考えてるのか、お聞かせください。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 市町村の職員の研修につきましては、これまで全く林業

に携わってきていない方もいらっしゃると思われまますので、まず森林とか林業の必要性、多目的な機能とか、そういった基礎的な研修とあわせて、制度の運用に必要な専門的な研修という2段階で行うことにしております。

◎横山副委員長 本課または出先の林業事務所も市町村の支援に回っていかないと、なかなか円滑な運用はいかないと思うんですけれども、林業大学校での研修、人材育成を明確にして、うまいこと回っていく仕組みづくりが大変重要だと思っていますので、その辺、県として人材も配置していただいて、市町村はどこまでいってもマンパワーが足りないという中において、県が重要になってくると思っていますので、その面でも充実を図っていただきたいと思っています。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

<環境共生課>

◎西内（隆）委員長 次に、唐人駄場の環境整備について、環境共生課の説明を求めます。

◎三浦環境共生課長 土佐清水市から御要望のございました足摺宇和海国立公園内の唐人駄馬の公衆トイレの環境整備につきまして御説明させていただきます。お手元の資料、赤のインデックスで環境共生課のページをお開きください。

現在、県では足摺宇和海国立公園におきまして施設整備を順次進めております。国の交付金を活用いたしまして、海洋館のリニューアルや遊歩道の整備など、足摺周辺を重点的に整備しておるところでございます。今回土佐清水市から御要望のございました唐人駄場の公衆トイレにつきましては、次のページに現状の画像をお示ししておりますが、昭和63年に整備をしておりまして、和式のくみ取り式となっております。こうしたことから、利用者にぜひ気持ちのよい御利用をしていただけますよう、洋式化と水洗化が必要だと県でも考えております。このため改築に向けまして、土佐清水市など地元の関係者とも調整をしながら、自然環境整備交付金を活用できますよう、国に対して要望してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

<<報告事項>>

◎西内（隆）委員長 続きまして、林業振興・環境部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備について、環境対策課の説明を求めます。

◎萩野参事兼環境対策課長 新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備について、取り組みの状況を御報告します。お手元の委員会資料報告事項、の環境対策課の赤いインデック

スがつきました1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページと2ページには、本年6月の建設予定地決定までの経緯をまとめております。これまでも御説明させていただいておりますけれども、ポイントだけ改めて御説明させていただきます。

取り組みは、平成28年度の高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想の策定から始まりまして、右上のほうにございます平成30年2月には候補地選定委員会による4次の評価を経た最終候補地3カ所への絞り込み、そしてその下の平成30年12月には佐川町加茂を施設整備で最も適した箇所として絞り込みをさせていただきました。

2ページをお願いいたします。絞り込みの後は、加茂地区を初めとします住民の皆様への説明会のほか、加茂地区の皆様へ寄り添った話し合いの場や個別にお話をお伺いする場の開催など、さまざまな取り組みを3巡重ねさせていただき、本年5月28日に県として佐川町加茂を建設予定地として決定し、31日には尾崎知事が佐川町役場を訪問して、堀見町長及び永田町議会議長に施設整備の受け入れについて申し入れをさせていただきました。

その後佐川町役場及び町議会での御議論を踏まえて、6月17日には前提条件をおつけいただいた上で、施設整備を受託する旨の回答をいただいたところです。

3ページをお願いします。3ページからは建設予定地決定後の取り組みです。加茂地区の皆様の中には、施設整備に関する御不安や御不満の声が残っているということを受取りとめまして、そうした御不安などを解消させていただくための対策を検討するためにも地形の条件に対応する設計などに相応の予算が必要になることから、佐川町からの回答を受けまして、開会中の県議会6月定例会に補正予算案を追加提案し、本会議における質疑や当委員会で御審議をいただき、必要となる予算を認めていただきました。現在、発注作業を進めているところでございまして、先週までに施設整備に向けた測量調査、周辺安全対策としての進入道路再検討のための概略予備設計、河川の測量開始の概略検討に関する入札を終えたところでございます。

4ページをごらんください。一番上の囲みにございます、今月2日には県と佐川町との間で施設整備を円滑に推進するための9項目の約束事を明文化し、確認書として締結をいたしました。その写しを5ページにお付けしております。なお、この確認書の締結後速やかに加茂地区の皆様へその内容をお知らせするため、各戸にこの写しを配布させていただきました。この確認書の第4項には、不安解消の取り組みや地域振興策の具体的な実施内容は、まず佐川町が地域の皆様から提示される要望も踏まえ取りまとめた上で、県と町が協議をして決定することを規定しております。この協議の場としまして、資料4ページの2つ目の囲みにございます、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた高知県・佐川町連携会議を今月17日に設置いたしました。この連携会議は、県の副知事、林業振興・

環境部長、土木部長及び佐川町を所管しております中央西土木事務所越知事務所長の4名と町長、町民課、産業建設課及びチーム佐川推進課の各課長の4名が委員を務め、今後連携協調して施設整備の円滑な推進と地域振興策を具体化していくことができますよう努めてまいります。

その下の囲みに括弧として予定としてございますけれども、県庁内における施設整備とそれに関連して実施する地域振興策等の推進のための総合調整を行うことを目的として、新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備推進本部会議を設置し、あすの庁議終了後に第1回の推進本部会議を開催することとしております。

6ページをお願いします。こちらのほうには、新たな管理型最終処分場の整備に向けた今後のスケジュールでございまして、エコサイクルセンターの埋め立て状況も考えますと、令和3年度には建設工事に着工していかなければなりませんので、それまでの間に行う手続をお示ししております。

一番上の連携会議の推進本部は今年度それぞれ3回程度開催し、その間には住民説明会において調査の進捗状況などを御説明し、住民の皆様から御意見をいただくように考えております。こうした会議は、来年度も取り組みの進捗に応じて随時開催をしております。

その次の周辺安全対策は補正予算をお認めいただきましたので、長竹川の増水対策につきましては、速やかに測量を行いますとともに、地元の皆様の御意見をお聞きしながら、改修の概略検討を進め、来年度末までには改修計画を策定する予定としております。また、先日長竹川にたまりました土砂の掘削につきましては、地元の方と具体的に協議をさせていただきましたので、耕作への影響が少ない箇所から速やかにしゅんせつを行っていく予定としております。

国道33号交通安全対策につきましては、県と国とが連携して実施に向けた検討を進めまして、比較的容易に実施が可能な対策は、国の準備が整い次第、県も協力して進めてまいります。

上水道整備への支援については、今年度中に建設予定地周辺に設置されている井戸の調査、水質検査を実施をして状況を把握し、あわせて、町と上水道整備の支援の仕組みを整理した上で、来年度から上水道整備の支援ができますよう、準備をしております。

進入道路の再検討につきましては、複数のルート案を選定し、地元の皆様の御意見をお聞きしながらルートを決定し、予備設計、実施設計へとつなげてまいります。

その次の地域振興策につきましては、現在、町が地元の皆様からこれまでに寄せられました要望などを整理しているところがございますので、整理後の素案を町から地元の皆様や町議会に提示し、一定の取りまとめができれば第2回の連携会議の場で協議できるものと考えております。

一番下の施設整備につきましては、補正予算でお認めいただきました業務の発注のほか、

新たな予算措置を経まして実施設計に着手するなど、令和3年度の工事着工に向けてそれまでに必要となる手続を着実に進めてまいります。

以上で、環境対策課の報告事項を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 事業を進めるに当たって、住民の皆さんの御理解、御協力がなければならぬと思いますけれども、先ほどの御説明で町が住民の要望をまとめて、県とも協議しながら進めるというお話で、連携会議を設けて協議しながら進めるということなのですが、これは公開の会議ということになっているのでしょうか。そのようなことも含めてオープンな形で住民の皆さんにも十分経過、議論の中身がよくわかる形がふさわしいと思いますし、理解も深まるのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎萩野参事兼環境対策課長 連携会議につきましては、第1回もそうでしたけれども、これからも公開で行わせていただきたいと思いますと考えております。

◎吉良委員 住民説明会も開くということでしたが、今までもそうでしたし、時間とか曜日も検討した上で複数回開くということが一点と、地質とか地下水の調査結果についてはネットなどでも公開していくようなことにすべきだと思いますが、それについてはどうでしょうか。

◎萩野参事兼環境対策課長 住民説明会につきましては、なるべく多くの皆様に御参加いただきたいという思いから、これまでもそうでしたけれども、休みの日の昼間と平日の夕方という形で多くの方に御参加いただける時間帯を選んで開催をしていきたいと思っております。9月も、今のところ日曜と平日の夜間の2回で、どちらでも御都合のいいときに御出席いただけるようにということで、御案内させていただくようにしております。

それから、2点目でございますが、調査結果につきましても、住民説明会の中で進捗も御説明させていただきますし、もちろんこれまでの取り組みにつきましてもホームページ等で公開させていただいておりますので、そのような取り扱いを今後とも引き続き行ってまいりたいと思います。

◎横山副委員長 国道33号の交通安全対策で、日高村のほうも何か交差点がありましたよね。これも一緒になって要望している感じですか。

◎萩野参事兼環境対策課長 これまで説明会の折にも日高村の岩目地の交差点が非常に渋滞をすると、それと歩道もないということもございまして、あそこについての交通安全対策もお話をいただいております。これにつきましては、道路拡幅ですとか、あるいは渋滞を緩和するための右折レーンを確保するとか、いろんな対応が考えられると思いますが、それにつきましても国道工事事務所の方とも御相談しながら、場合によっては県道との交差点になってございますので、県の土木事務所ともお話しさせていただいて御協力いただきながら、安全対策が確保できるように、しっかりと対応してまいりたいと思います。

◎横山副委員長 佐川町が建設予定地ということで、佐川町の中の交通安全対策も当然重要ですけど、岩目地のように一緒になって要望もかけてくれると、さらに令和2年度に波川まで国道33号線が延伸されて、また新たにいろんなその交通の状況とか、今佐川町と日高村の問題も、国道33号の別のところであったりその他の路線におけることも出てくると思うんです。それは実際稼動してからの話にもなってくるのかもしれないですけども、まずは沿線の交通安全対策は道路の延伸、経過も見ながら、必要なときには適切に柔軟に要望も上げていっていただきたいということを要請させていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部を終わります。

〈農業振興部〉

◎西内（隆）委員長 次に、農業振興部について行います。

〈農業担い手支援課〉

◎西内（隆）委員長 まず、第1次産業の後継者対策の支援強化について、農業担い手支援課の説明を求めます。

◎岡崎農業担い手支援課長 農業担い手支援課でございます。赤色の農業担い手支援課のインデックスのついております資料の1ページをお開きください。

室戸市から第1次産業の後継者対策の支援強化についての要望をいただきましたので、私のほうからは、農業分野について御説明させていただきます。

これは就業希望者に魅力ある支援策の構築など確保育成対策の支援強化についての御要望です。本県では第3期産業振興計画に基づき、年間320人の新規就農者の確保を目標に、各産地が研修生の受け入れから技術習得、営農定着までを一貫して支援する産地提案型担い手確保対策等に取り組んできた結果、新規就農者数は、産業振興計画がスタートする前の平成20年度に114人であったところ、平成29年度には265人となっています。

御要望のありました第1次産業の後継者対策の支援強化については、後継者対策が全国的な課題であり、自治体間の競争も激しくなっている中、320人の目標を達成するためには農地等の生産基盤があり、スムーズな就農が可能な親元就農や近年増加傾向にある移住者の農業参入を促す取り組みなど、新規就農者の確保育成対策の強化を図ることが重要であると考えています。

このため、今年度から親元就農への支援については、対象品目や研修方法を拡大するとともに、親元の経営体を法人化する場合は、支援期間を従来の1年から最大3年間に延長して支援水準も拡充したところです。これらの支援策の拡充内容については、JAの生産部会で直接説明するなどにより、親世代の農家とその後継者に対するPR活動を強化し、親元就農の掘り起こしを進めております。

さらに移住部署と連携して就農相談会を開催するとともに、PR動画を作成し、県や市町村のホームページなどを通じて、豊かな自然の中で暮らせる本県の魅力や本県農業の強みを広く周知するなど、県外からの新規就農者の呼び込みを強化してまいります。

また、県では、JAや農業者等の皆様とこれまでの農業振興施策や今後の施策の方向性等についての意見交換会を行ったところです。今後はいただいた意見等を踏まえながら、新規就農者の確保育成の取り組み強化をさらに検討してまいります。

農業担い手支援課の説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 室戸市から陳情が出ていますが、どこの市町村もそれぞれ考えておることだろうと思います。親元就農に対する取り組みの強化ということで大変ありがたく思っております。きょう安芸市の市長含めて陳情にも行かせていただいたことにかかわりますけれども、スムーズな就農あるいは農業への定着という点でいうと、就農前の研修が大変重要になってくるんだろうと思います。この中には書いてありませんが関連で、担い手育成センターを活用してそこで3カ月、座学の研修をしっかりと、その後、2年間研修をということで、今の高知県の研修制度を活用する中で、少し形を変えながらやっていただくということで大変努力もいただいております。そのような中でちょっと心配するところが、安芸市も希望者がいつも6人、7人おられて、研修制度を受けるんですが、今回については8人ぐらい受けて最終2人しか残らなかったというところで、研修制度が国の方針の転換によって、県としては努力していただいておりますけれども、3カ月の担い手育成センターでの研修というところがネックになってしまって、最終2人しか残っていない現状があります。これは、制度が一定浸透してくれば違ってくるのかもしれませんが、陳情がありました室戸市についても、特に担い手育成センターについては遠いということもありますので、その点、期間の短縮、分散化、産地あるいは市町村、品目等によって緩和していくことも必要なのではないかなと思うところなんです。そこら辺就農の事前の研修制度とか、国の現在の考え方も含めて、今後、県としては、さらなる工夫をどのように考えておられるのか教えていただければと思います。

◎岡崎農業担い手支援課長 今回の国の制度改正の趣旨は全国的にしっかりと研修が行われていないのではないか、研修生の身分が不安定じゃないかということがありましたので、今回一定しっかりと研修受け入れ機関で研修するという形にしたところがございます。ただ、高知県では従来産地型という形で担い手確保対策をやってまいりましたので、そこも整合性をとりながら、国と協議した結果、このような形でことはやらせていただくことになっております。特に東部では担い手センターが遠いといった意見も聞いておりますので、私どももしっかりそういった意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

◎野町委員 事前の研修制度というのは、就農される新規就農者のうちの何割かということなんでしょうけれども、スムーズな就農あるいは定着というところで大変いい制度だということですので、ぜひ創意工夫で、より受けやすい研修にさせていただきたいと思えます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜農業イノベーション推進課＞

◎西内（隆）委員長 次に、環境制御技術導入による施設園芸産地の強化について、農業イノベーション推進課の説明を求めます。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 農業イノベーション推進課です。お手元の資料の赤色のインデックス、農業イノベーション推進課の1ページをお開きください。

当課からは、環境制御技術導入による施設園芸産地の強化について御説明させていただきます。

まず、環境制御技術につきましては、ナスやピーマンなど本県の主要7品目における平成31年3月末現在の導入面積率で50%の農家、面積で334ヘクタールにまで普及しまして、多くの農家の皆様の所得向上につながっております。全体の果樹とか花も含めましたら、380ヘクタールぐらいまで普及している状況でございます。またこれまでに、環境測定装置や炭酸ガス施用などの環境制御技術を導入されている農家につきましては、新たに日射比例のかん水装置や細霧冷房装置などの導入によりまして、さらなる収量アップを目指した取り組みが進んでいるところです。

環境制御技術の普及の課題としましては3点ございます。1つは、新たな機器を導入する際のコスト面に対する不安、2つ目は、機器やシステムが使いこなせないのではないかとといった操作面での不安、3つ目が増収に伴います労働力に対する不安の3点がありまして、環境制御技術の導入をためらう農家もいまだに多くいらっしゃいます。

こうした環境制御技術の導入に対する不安を払拭するための取り組みとしまして、まずは技術の効果をはっきり知ってもらおうということで、県下230カ所に設置しております学び教え合う場を活用しまして、増収効果をそれぞれの農家に体感してもらおう取り組みを進めております。それから、品目ごとに経営収支モデルの作成をしまして、JAグループと連携しまして、集荷場ごとの研究部会や生産部会で御説明したり、興味を持っていただいた農家には個別に巡回して、なお、詳しい指導を徹底しているところです。それから機器やシステムがもう少し簡便にできないかということで、特にJA土佐くろしおでは、機器メーカーと連携しましてタッチパネルを活用した、誰でも簡単に操作できる機器の開発等も行いました。JA土佐くろしおではこのおかげで一気に環境データの見える化が進んだところでございます。

それから、労働力不足に対応するために、ことしから自動天窓や長期展張フィルムなど、

省力化につながる機器類の導入についても環境制御技術とあわせて支援ができるように補助メニューの拡充を行ってまいりました。

今後も引き続きまして、国の産地パワーアップ事業や、国の事業で拾えない50万円以下の部分につきましては、県単独の環境制御技術高度化事業を活用した環境制御機器の導入を支援してまいります。また機器メーカーに加えて県内のIT企業との連携による、より簡単に便利な機器の開発を推進していきまるとともに、経営規模や所得目標に応じたきめ細かな指導をなお徹底し、導入にためらいのある農家の皆様に安心して導入していただけるよう、普及拡大の取り組みを強化してまいります。

さらに、環境制御技術の導入により得られた1,200ハウスぐらいのデータがそれぞれの農家で蓄積してございますので、それらを農家の了承が得られれば県で集めさせていただいて、新たに作物の生理、生育データ、集出荷場の出荷データなど、農家間の情報を加えたIOPクラウドを構築してさらに一元化していくことで、より高度な環境制御技術が多く農家に普及できるような開発を行っていきたいと思います。それをNext次世代型こうち新施設園芸システムとして、さらに進化させて産地に定着させ、産地の強化を図ってまいりたいと考えております。

参考といたしまして、主要7品目の品目ごとの導入面積率、今まで支援してまいりました補助事業の変遷などを記載しております。

農業イノベーション推進課の説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎上治委員 説明の中で導入することによって生産がどんどんふえてくるという話でしたが、先般、安芸の方でナスを生産されておる方々と、それを売っていかこうとするJAの方々の意見交換会へ東部3県議、状況調査をさせていただきました。そのときに生産者とJAの思いにギャップがありまして、生産者の方々は単価が上がらなかつたら、幾ら生産を多くしてもつながらないと、単価の確保をJAがしっかり頑張ってくれないかと。

県の説明の中では所得向上とか販売戦略という言葉が出されているんですが、生産者をつくっても余計つくれば単価が下がって労働力はある。このような環境制御をやってもうまくいってここで所得向上につながっていますというところは、何か県の説明と意見交換での内容はギャップがあったので、県として、その辺がどうなのか。量ができたから所得が上がるのではなくて、その辺はどのように捉えているか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 農家の皆さんからそういうお声をいただきます。まず御理解いただきたいのは、ナスもピーマンもシシトウも高知県の園芸品の場合は1年間トータルで販売して幾らの所得になるかというところだと思います。環境制御技術に高知県の園芸が取り組まなければならない最大の理由は、高知県が全国の市場から求められているのは11月から3月の冬場の寒い時期、ほかの大きい産地で生産ができない寒い

時期にいかにか高知県産品を安定してたくさん消費地の皆さんに届けるかということだと思います。その時期の単価がほかの県でも生産が少ないため、どの品目も市況においては高い単価になってございます。農家の所得を高めるためにもたくさんとれる春からの時期の収量を高めるのではなくて、高知県が求められているのは市場に物が少ない厳寒期にいかにか高知県で生産するかを確立するのが最も農家の所得を高める近道だと思っております。それにふさわしい技術が環境制御技術であるということにつきましては、農家の皆さんも我々もJAの関係者の皆さんも一致した意見、市場からもぜひ環境制御技術をやってほしいというお声をいただいています。ただ、うまくいった場合、冬場の収量も伸びるんですけど、春から先も伸び切ってしまうというところがございます。春から先もそのまま伸びてしまうと本当に労働力が不足するのに加えてまださらにとれるかということで、確かに農家にはうれしい悲鳴ではあるんですけど、いっぱいいっぱい取れないこともあります。その場合、無理してできたものを全部とるのではなくて、労働力がないのであれば30アールあったら20アールに特化して、10アールは栽培を早めに引き上げて土づくりに回して、次の年の冬場にさらにとれるように土づくりを徹底するとか、そのような体制が今後必要になってこようかと思っております。まずは、全国的に特にナスとかピーマンは産地が縮小傾向にありますので、ことしの単価は若干落ちておりますけれども、まだまだ冬場の単価は安定して十分お金が取れる単価を各市場仕切ってくださいますので、高知県としては、一番求められている時期の収量を高めるこの技術を取り組まないというわけにはいかないと思っておりますので、徹底して産地強化につなげていきたいと考えております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜畜産振興課＞

◎西内（隆）委員長 次に、新食肉センターの整備について、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長 当課からは新食肉センターの整備について御説明させていただきます。

お手元の委員会資料、畜産振興課のインデックスのついておりますページをお開きください。

まず、課題でございます。食肉センターは畜産振興、さらには安全・安心な食肉の供給といった観点から極めて重要な役割を担う公共インフラでございます。県内に存続し、かつ、産地や消費地の近くにあることが求められる必要不可欠な施設でございます。高知市と四万十市でございます食肉センターはともに対応年数が経過し老朽化が進んでおりまして、早期に建てかえ整備を行う必要がございます。

建てかえ整備に当たっては、県内における牛や豚の産地を考慮しまして、高知市の食肉センターは牛メイン、四万十市の食肉センターは豚メインの屠畜を行うこととしまして、

それぞれの事業領域の違いにより、共存共栄することで本県の畜産振興を図ってまいります。食肉センターの経営の基礎となります肉用牛や豚の増頭につきましては、畜舎整備や繁殖雌牛の導入への支援、担い手の確保などに取り組み、飼養頭数は着実に増加しております。表は、県内の飼養頭数でございます。黒牛、土佐あかうしの飼養頭数は平成31年2月時点でも5,027頭でございます。豚の飼養頭数は平成31年2月時点で2万6,842頭でございます。2年前から1,516頭増加しているところでございます。

次に、昨年度の整備に関する取り組みについてでございますが、高知市の食肉センターについては、建設工事のための地質調査、基本設計を実施いたしました。四万十市の食肉センターにつきましては、市県及び関係団体からなります新食肉センター整備検討委員会を開催し、四万十市新食肉センター基本計画を策定しました。

最後に今後の対応でございます。高知市の食肉センターにつきましては、今年度に施設整備及び運営を担う新会社を設立し、実施設計を行います。来年度からは建設工事を行い、令和4年度の操業を予定しております。なお、新会社につきましては、本日肉の日に法務局へ会社設立の登記申請を行いました。新会社名は高知県食肉センター株式会社となります。

四万十市の食肉センターについては、今年度から設計、令和3年度から建設工事を行いまして、最速で令和5年度の操業を目指しております。四万十市の食肉センターの整備は国の事業を活用することとしております。そのためには、豚の屠畜頭数の増加が重要であることから、県内における増頭や県外からの集荷に取り組んでまいります。四万十市の食肉センターを利用する事業者2者は、県外で養豚場を整備し増頭に取り組んでおります。また、高知県産の豚肉需要があることから、幡多地域においても、養豚場の整備を進めているところでございます。県としましては、四万十市とともに養豚場の候補地の絞り込みや、環境対策、防疫対策の実施を支援してまいります。また畜舎整備につきましては、国の畜産クラスター事業の活用に向け、クラスター協議会の設立や、計画の作成などの支援を行いまして、県内の畜産振興及び屠畜頭数の増加にしっかり取り組んでまいります。当課からの説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。

＜水産振興部＞

◎西内（隆）委員長 次に、水産振興部について行います。

＜漁業振興課＞

◎西内（隆）委員長 まず、漁業就業者の確保対策及び今後の支援について、漁業振興課の説明を求めます。

◎岩崎漁業振興課長 漁業振興課の取りまとめ項目につきまして御説明いたします。商工農林水産委員会資料、出先機関等の調査事項の取りまとめについての1ページをお願いします。漁業就業者の確保対策及び今後の支援についてでございます。

まず、資料左上の①担い手確保対策の現状と支援体制の見直しの下、現状と課題のところでございますが、棒グラフに示しましたとおり、平成5年に約8,000人おりました漁業就業者は、20年後の平成25年には半数の4,000人まで減少し、黄色で示しました60歳以上の男性就業者数の割合が50%を超えて高齢化が急速に進んでいる状況にありまして、新規漁業就業者の確保が大きな課題となっております。このためその下の破線の囲み内に記載しておりますが、担い手確保対策としまして、平成12年度より長期研修に係る支援制度を創設しまして、その後、制度の見直しを行うとともに、産業振興計画の重要な柱に位置づけまして支援を継続し、これまでに82名の研修生を受け入れ、うち、65の方が研修終了後に、一本釣りや引き縄釣り漁業などに就業されております。

その右側はこれまでの実施体制でございますが、記載をしておりますように、漁協や漁船リース事業協会、県、市町村が担い手対策や漁船リース事業の実施の際にそれぞれが支援を行ってございましたが、漁船リース事業協会の定款を変更し、高知県漁業就業支援センターを立ち上げまして、4月より新たな体制で就業希望者の積極的な掘り起こしや就業後のフォローアップなど、一貫した支援を行うこととしました。会員は、漁協と沿海市町村、県を含めた21会員でございます。事務局は県からの派遣2名、漁協からの出向1名、新たに雇用しましたプロパー職員2名の5名体制で業務を行っております。

次に、真ん中にあります②（一社）高知県漁業就業支援センターによる総合的な支援でございますが、センターでの具体的な取り組み内容と7月末までの見込みも含めました進捗状況でございます。資料の左から右へPR・相談から研修及び研修終了後の独立支援、定着促進までを整理したものでございます。まず、PR・相談から体験・マッチングでは、漁業就業セミナーの開催を年3回予定しておりまして、第1回目は7月14日に須崎市において養殖業に関するセミナーを開催しました。今後、定置網漁業などで、ことしの12月と来年の2月に開催する予定でございます。センターを立ち上げましてからは、これまでに28件の電話やホームページを介した相談が寄せられておりまして、直接面談などによって、支援制度の説明や漁業就業セミナーへの参加の呼びかけを行うとともに、東京、大阪ほかで開催されます移住関係のフェアや漁業就業支援フェアにも参加をし、移住希望者や漁業就業希望者とのマッチングの場に合計で14回参加する予定で、これまでに6回参加をしまして、42件の相談に対応をしております。また、センターのホームページを開設しており

まして、漁業就業者を確保、育成する目的で設立されました全国組織とも連携をしまして情報発信や漁村地域における漁業種類や求人に関する情報、また、住居などの生活インフラ、余暇の過ごし方など盛り込んだ漁村提案書を、黒潮町、室戸市で作成しており、そのほかにも土佐清水市、宿毛市、大月町など6地域で順次作成し、各種フェアでの配布や、ホームページでも情報提供することとしております。

また、一番下に記載をしておりますが、一昨年に立ち上げました一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターとの連携も図る中で、これらの取り組みを進めております。

その上にあります短期研修は、これまで、7日間を上限として宿泊費等を支援しておりましたが、研修地域や漁業種類の絞り込みをしやすくすることや、指導者や地域とのコミュニケーションをとる時間を確保し、研修希望者の意向に沿って柔軟に対応ができるよう、本年から最大20日間までの研修を可能とし、これまでに16名に実施をしていただき、現時点では今後12名の方が順次実施する予定でございます。

右の技術習得の下にございます共通カリキュラムによる座学研修は、漁業経営や水産法規、共済制度などについて、研修生が一堂に会して集中的に学ぶ研修で、年3回実施する予定でございます。第1回目はあしたから2日間の日程で20名の参加により開催をいたします。その下の長期研修の実施と終了後の自立支援では、これまで研修期間を2年としており、指導者の責任が重く、負担が大きかったことから、本年より研修期間を1年とし、研修終了後の1年間は自立支援期間として、その間の生活支援を行うこととしまして、現在、黒潮町や安田町ほかで4名が研修を開始し、9月までに土佐清水市や室戸市ほかでさらに4名が研修を開始いたします。

その下の雇用型漁業での新規就業者の雇用支援では、定置網漁業やまき網漁業などの雇用型漁業では就業が比較的容易であることから、就業者の育成費用に対する支援を行うもので、定置網漁業では4月に2名が就業され、今後、さらに、2名が就業される予定となっております。その下、漁業後継者の育成を支援では、養殖業などの親族で経営する漁業の後継者、いわゆる漁家の子弟が就業した際に生活支援金を支援するもので、現在、機船船びき網漁業において2名が就業する予定となっております。

その下にあります新規就業者支援事業は、昨年度まで研修を開始しました8名の研修生に、引き続き研修中の生活費支援などを行う従来からの研修事業で、現時点では6名が研修中でございます。その下の担い手育成団体支援事業は、水産加工を行う民間企業や定置網漁業を営む高知県漁協などの六つの担い手育成団体でキンメダイ一本釣りやメジカ引き縄などの七つの漁業種類を県が認定しており、これらの団体が行う漁業研修に際し、研修生に対する給与などを支援するものでございまして、現在は5名の方が養殖業での研修を実施中でございます。

次に独立支援の下にあります小型船舶操縦士などの免許取得支援でございますが、これ

は、秋以降に行われますこれらの試験の取得費用を支援するものでございます。その下の漁船アドバイザーによる支援は、円滑な漁船取得をサポートするために、漁船に関する専門知識を有する造船関係者や機器メーカーの方、4名にアドバイザーをお願いしております。

その下に漁船取得を支援とありますが、これは国の漁船リース事業を活用しまして、新規就業者の漁船の取得を支援するものでございます。

最後に、右の端にあります定着促進では、その下に研修終了後、必要に応じて再研修を実施とありますが、これは、研修修了者が、技術的な不安を持たれている場合などに希望に応じた日単位の再研修に必要な指導者への謝金などを支援するもので、夏以降に実施を希望される方が現在1名おられます。その下の漁船を取得し、研修での活用や研修修了生等へのレンタルでありますが、これは、研修終了後に修了生が漁船リース事業などで漁船を所有するまでの間、一定の期間を要することから、センターが漁船を取得し、修了生へレンタルするもので、現在、具体の仕組み等についての検討を行っております。

最後に、経営改善等をアドバイスとありますが、これは、県内の6ブロックに新たに配置します漁協の営漁指導員による経営改善等のアドバイスを実施するものでございまして、現在、5名の方が就任をされております。

以上、漁業就業支援センターが中心となって実施をします、さまざまな取り組みを支援しまして課題となっております新規漁業就業者の確保に努めてまいります。

説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 担い手確保対策についてですが、長期研修が始まって、今までに82名が研修を受けて、65名が就業したということで、8割が定着しているんですね。確かにすごいなと思いますが、ただ、このグラフを見てみると余りにも就業者数が減少し過ぎている状況があるのではないかなと思います。農業や林業の担い手対策の状況と漁業を取り巻く担い手対策の状況は若干違っているんだろうと思います。職業訓練学校みたいな学校を農業も林業もつくっているわけです。でも、水産業、例えば漁業のほうはそういうものがない。今こういう形で漁協や生産者のほうに依存したような形でやって、本当に漁業を守っていけるのか、沿岸漁業守っていけるのか、担い手が高知県で漁業していただけるような状況になるのか、その辺は非常に不安に思っています。もっと一歩踏み込んだ手を打たないと沿岸漁業は消滅してしまうのではないかと思います。どこの産業よりも漁業が一番厳しい、中身が物すごく厳しいです。もう一歩進んだ政策を打ち出してもらって、しっかり担い手を確保してもらいたい、そしてもう一つ、女子ですね。漁業をやっている女性は今何名ぐらいですか。

◎岩崎漁業振興課長 平成25年のデータでありますが、漁業センサスの数字で全体3,970

名、そのうち女性が185名となっております。

◎橋本委員 この高知県の海で今仕事している女性が185名もいるということで、女性に少しターゲットをあてて、担い手を確保する一つの枠組みができないかなと思ひまして、海に対して、漁業に対して結構興味を持っている女性がいるんだらうなと思ひます。そのような女性に対してしっかりと担い手になっていただくための仕組みをつくっていくような状況は今からやっていかなければならないんだらうなと思ひますが、いかがですか。

◎岩崎漁業振興課長 ことし実施します短期研修でございますけれども、今後実施をされる予定の方も中に女性がおられます。これは、大阪の専門学校の若い方でございますけれども、廃校水族館の関係で室戸に知人等がおいでということもありまして、その関係で、今回、短期研修を実施するという情報があります。ただ、今、委員おっしゃられました一般の漁船漁業をとというのは、現時点ではそういう情報はございませんが、先ほど申しました雇用型漁業では新たな女性の進出もこれから始まってくるのではなかろうかと思ひております。

◎橋本委員 この委員会の調査を静岡県にある漁業学園で行うようになっていきますから、これは多分全国で都道府県がやっているたった一つの職業訓練学校だと思うんですが、ここをしっかりと見させていただいて、またいろんな枠組みを提案させていただきたいと思ひます。

◎加藤委員 担い手確保をいろいろやっていただけてますけど、将来これぐらい持っていきたいという目標はありますか。

◎岩崎漁業振興課長 これはあくまでシミュレーションの結果でございますけれども、令和10年度には2,200人規模まで減少しますが、50名を毎年確保すれば、およそ2,500人が確保できると。2,500人が確保できれば、漁獲量としましては約7万トン、漁獲金額としては約450億円が確保できるというシミュレートしておりまして、現時点では、その目標を掲げて、さまざまな支援を実施をしている状況でございます。

◎加藤委員 いろいろセンターでも取り組みをやっていきますけれど、年間、どのぐらい新規の就業者がおいでですか。

◎岩崎漁業振興課長 昨年度につきましては43名の実績がございました。年による変動がございますけれども、40名から50名の規模で近年においては推移をしております。

◎加藤委員 長期研修生が今まで10年、20年ぐらいで65人という数字を挙げていただけてますけれど、ここと全体の就業者との関係というのはどのように考えればよろしいですか。

◎岩崎漁業振興課長 毎年新規就業をされる方は40名から50名のうち、この研修事業を活用される方は大体10名前後ということになっております。我々としますと2割ぐらいが実績の数字になっていきますので、今後とも、それぐらいの数字を目標に支援ができればと思ひております。

◎加藤委員 漁業就業者という定義について、御説明いただきたいんですが、これは、例えばちりめんじゃこをしたり、あるいは加工場で魚を切ったりと、そこまで含まれているんでしょうか。

◎岩崎漁業振興課長 水産加工業に参入された方は別としまして、新たに漁船漁業でありますとか雇用型漁業、定置網漁業、そのような沿岸漁業に新規に参入された方という位置づけで整理をさせていただいております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜漁港漁場課＞

◎西内（隆）委員長 次に、穴内漁港海岸の整備について、漁港漁場課の説明を求めます。

◎樋口漁港漁場課 漁港漁場課の取りまとめ項目につきまして御説明いたします。お手元の商工農林水産委員会資料の2ページ、赤いインデックスの漁港漁場課をお願いします。

安芸市から穴内地区の防災対策に関しての要望をいただいております。項目にあります穴内漁港海岸の整備について御説明いたします。1つ目は、海岸保全施設整備事業の早期完成に向けた十分な予算を確保することです。穴内漁港海岸では全体で4基、延長にしまして580メートルの人工リーフが計画されており、そのうちの3基、延長420メートルの人工リーフが暫定断面で完成をしております。最後一基の人工リーフにつきまして、平成26年度から着手をしております、延長160メートルのうち、現在、65.6メートルが完成しております。残りの延長につきましても、早期に完成できますよう予算確保に向け、事業担当課であります港湾・海岸課と連携をしまして取り組んでまいります。

2つ目は暫定型人工リーフ工事完了後、穴内漁港海岸を県管理海岸とし、西浜海岸と一体的な離岸堤として整備することです。穴内漁港海岸を県管理の漁港海岸にすることにつきましては、漁港の役割分担と利用形態の精査を行い、人工リーフの暫定整備が完了する時期に、県が管理しております安芸漁港への統合ができるか安芸市とともに検討を進めてまいります。

以上で、漁港漁場課の説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 きょうも市長から陳情があったかと思いますが、毎年、こういった要望もさせていただく中で、前向きにお答えもいただいておりますので、しっかりとその時期は近づいてきているんだと確信しておりますが、特に、予算の確保に関しましては、計画自体は数年前に完成をしているはずが、まだ数年後ということでもあります。ことしも昨年度の繰り越しも含めて2億8,000万円で工事が進んでおりますけれども、ぜひ、一気に人工リーフの完成をお願いしたい。御承知のとおりでありますけれども、人工リーフが完成をしているところで平成26年、あるいはへ28年に大きな災害が起こっているということでもありますので、どうしても離岸堤の形でブロックを上積みしていただくということは、地元の大き

な要望であります。県管理に移行することも含めてでありますけれども、ぜひ、早急な対策をお願いをしないと、住宅地もそうですけれども、土佐くろしお鉄道も波をかぶっている状況ですので、ここは、皆さん方も含めて危機感はお持ちだと思います。令和元年の国の水産振興費は190億円プラスになっているということでもありますし、また国土強靱化のための予算もその中にしっかり含まれているということでもありますので、国にもしっかりと連携して陳情いただいてよろしくお願いをしたい。

◎橋本委員 穴内漁港海岸は今県の管理海岸ではないということですか。人口リーフをつくるから県に管理してくださいという話なんですか。

◎樋口漁港漁場課長 穴内漁港自体が安芸市の管理ということで、海岸につきましても、安芸市管理の海岸となっております。それを要望にありませう県管理として整備をしてほしいということで、県の管理下に置くとなると、安芸漁港の県管理海岸と統合して整備をするということが、県管理海岸としての整備になるかということで、そのようなお答えを。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。それでは執行部は退席願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時28分閉会)